

▶男山やってみよう祭り  
～男山やってみよう会議活動報告会～を開催

住みたい、住み続けたい男山地域であるために、幅広い世代が集い、まちづくりについて話し合い、「できることからやってみる」をテーマに、男山やってみよう会議を設置しています。

2年目となった今年度も、1年間の活動を振り返る報告会を開催するとともに、活動の体験ブースを出展

します。  
日時 3月11日(土)午前10時30分～午後4時(予定)  
場所 UR男山団地中央センター商店街 だんだんテラス周辺  
※会場にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。  
問合せ 市民協働推進課



▶第6回東高野街道  
八幡まちかど雑まつり

東高野街道をにぎやかな街並みにしようと、今年も「八幡まちかど雑まつり」を開催します。期間中は京阪八幡市駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(商店、社寺、公共施設など)やさくらであい館など約70カ所に雑飾りを展示し、訪れる人をおもてなしします。※観覧は無料。

開催期間 3月25日(土)～4月10日(月)

内容 各施設や店舗などのウィンドウに合わせ、変わり雑や吊るし雑などを展示。昨年活躍された有名人や今話題の人をモチーフにしたものもあります。問合せ 東高野街道八幡まちかど博物館協議会＝増田(☎090-3867-6302) ※不用になった雑飾りやボランティアも募集しています(3月10日(金)まで)。



▶八幡市ニューモラル講演会  
「思いやりの心を育てよう」

日時 3月18日(土)午後1時30分～3時50分  
場所 有都福祉交流センター※参加費無料。申込不要。  
講師 公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師  
定員 70人  
問合せ 綴喜モラロジー事務所＝山田(☎・FAX981-1001)

▶障害者差別解消法研修  
「障がいのある人への配慮」

龍谷大学の加藤博史教授や障がいのある人、その家族の生の声を聞くことができます。障がいについての理解を深め、配慮ある行動を実践できるようになりませんか。※参加費無料、申込不要。手話通訳・要約筆記あり。

日時 3月27日(月)午後2時～3時30分  
場所 文化センター3階第3会議室  
問合せ 障がい福祉課

▶梨の里介護予防教室  
(第13回)

「足腰を弱らせないようにするために」  
日頃から実施しやすい運動を筋力低下予防ポイントの講義を交えながら行います。  
日時 3月25日(土)午後2時～3時※参加費無料。  
場所 介護老人保健施設 梨の里  
対象 市内在住で、65歳以上の人  
講師 知花 朝恒さん(梨の里訪問介護ステーション 理学療法士)  
申込み・問合せ 当日午後1時まで  
に地域包括支援センター梨の里(☎982-0125、FAX982-0208)へ

スポーツ

▶市民レクリエーション交流会

「さあ、はじめよう! 健康な身体づくり」  
日時 3月25日(土)午後1時30分～3時30分  
場所 文化センター小ホール  
内容 3B体操、芯体操、女性レクリエーション(社交ダンス)、登山、太極拳の紹介および体験  
定員 200人  
※参加費無料。申込不要。運動のできる服装で直接会場へ。  
問合せ レクリエーション連合＝島田(☎090-9053-4593)

市民ギャラリー  
【絵】卒業、出発、友との別れ、式のあと肩抱きあって号泣した学校の廊下。何年たつてもその情景が懐かしく深く心に残っています。  
大原 久美子(男山弓岡)  
※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

あなたも一言

今回は、「SNSの楽しみ方」をテーマにインタビューしてみました。(3面に関連記事あり)



川口西扇 河貝 真紀さん(中央)  
隼太くん(右)  
真子ちゃん(左)

子育ての初めのころは、育児のこともわからなかったで、情報交換ができればとミクシィをしていました。今はラインで友だちの近況報告などの投稿を見て、コメントをしたりしています。育児が落ち着いたら、また自分から発信していきたいなと思いますけど、直接会って話すこともしたいので、両方を楽しんでいきたいですね。



男山金振 藤原 彩華さん

ツイッターやインスタグラムをしています。SNSは、大学の掲示板を見に行くタイミングがないときに、友だちがその情報を投稿してくれているのが助かります。ほかにも、友だちの行った私の知らなかった場所や、おいしいそうな食べ物の写真の投稿を見ると、「いいね」を押したくなります。私も春休みに旅行でセブ島に行く予定なので、そのことを投稿できたらなと思います。



橋本石ヶ谷 奥平 吉照さん

フェイスブックでボランティア活動や、趣味のゴルフのことなどを投稿しています。昔勤めていた会社や、定年後に通った農業大学の仲間たちが、今何をしているという情報が写真と一緒に入ってくるのもいいですね。今はシルバー人材センターに所属しているので、その中でも趣味や興味などを共有していけたらいいですね。

▶メッセージの掲載希望者募集

5月号への掲載を希望される人は3月1日(水)～3月20日(月・祝)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

募集

▶親子スポーツ体験教室の参加者募集

各種スポーツを親子で体験できる教室です。スポーツの楽しさを感じてください。※参加費無料。  
日時 3月18日(土)午前10時～午後2時  
場所 市民スポーツ公園  
対象 幼児～高校生と保護者  
内容 少年野球・サッカー・ソフトテニス・バスケットボール・バトントワリング・レスリング・剣道・柔道・空手道・硬式野球・キッズ教室  
問合せ スポーツ少年団＝松本(☎090-4033-6026)

▶スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を通じた青少年(幼児～高校生)の健全育成を目的とする団体です。仲間とともにスポーツを楽しみませんか。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは下記問い合わせまで。  
サッカー 小学生の男女＝森岡(☎090-6753-8090)、中学生の男＝川端(☎090-5976-6374)  
少年野球 小学生の男女＝巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)  
ソフトテニス 年長～小学生の男女＝松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)  
柔道 年長～中学生の男女(幼児も可)＝鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)

空手道 小・中学生の男女＝竹嶋(☎090-8757-7175)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)  
バトントワリング 小・中・高校生の男女(幼児も可)＝北谷(☎982-6880)  
リトルシニア(硬式野球) 中学生の男女＝松崎(☎080-1470-5318)  
剣道 小・中学生の男女(幼児も可)＝西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)、日高(☎090-8791-4030)  
レスリング 小・中学生の男女＝田中(京都八幡高等学校☎981-3508)  
バスケットボール 小学1～6年生の男女＝岡田(☎090-6559-1835)

## 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)  
FAX982-7988へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校(看護師および准看護師学校養成所を除く)への入所を支援するために、技能修得資金を支給する制度を設けています。  
**対象** 技能修得施設に入所する人および継続入所する人  
**受付期間** 3月6日(月)～4月21日(金)※以降は随時受付。  
**場所** 山城北保健所縦喜分室または福祉総務課(第二分庁舎2階)  
※申請時に印かん、銀行口座番号、平成28年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告の写しなど)、合格決定通知書または学生証の写し(4月以降は在学証明書)が必要です。  
※収入基準や対象施設など、詳細はお問い合わせください。  
問合せ 山城北保健所縦喜分室(☎0774-63-5745)

### ▶第10回特別弔慰金が支給されます

**平成27年5月から受付中**

**対象** 満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。  
**支給額** 25万円、5年償還の記名国債  
**請求期間** 平成30年4月2日まで  
**請求手続** 福祉総務課※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。  
その他 国債交付等の準備が整い次第、申請者に対して通知書を送付します。※国債発行までには時間を要します。既に申請済の人は通知書が届くまでお待ちください(戦没者の本籍地が京都府以外の場合は、申請から1年以上要する場合があります)。  
問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

### ▶4月から自動車関係税の受付事務が共同化

自動車取得税、自動車税および軽自動車税(原動機付自転車および小型特殊自動車を除く)の申告書受付事務が、4月から京都地方税機構において共同処理されます。  
問合せ 京都地方税機構(☎414-4499)

### ▶自転車保険(TSマーク付帯保険)に加入しましょう

近年、自転車が加害者となる交通事故が多発しています。事故により、他人に怪我をさせたりした場合、多額の賠償金が科せられることがあります。  
自転車保険に加入している人は少なく、賠償金のほとんどを自費負担しなければならないケースが多くあります。  
安心して自転車に乗るために、自転車保険(TSマーク付帯保険)の加入をお奨めします。  
保険の加入手続きは、下の表の市

#### ◆TSマーク付帯保険市内取扱店

店名	店舗住所	電話番号	FAX番号
男山自転車商会	男山吉井2-9	982-2730	982-2730
小寺サイクル	八幡山路37-38	981-2369	981-2369
ナカノサイクル	男山金振4-6	982-0627	982-0627
小川サイクルショップ	八幡三本橋18-102	981-4508	982-2317
サイクルショップヤマダ	男山石城4-28	982-7991	982-7991
スポーツサイクル ナチュラル	欽明台中央2-2-102	874-4486	874-4448
ホームセンタームサシ 京都八幡店	欽明台北3-1	981-0634 (代表)	

### ▶バイク等の廃車手続きはすぐに

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあったら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、廃車手続きを行ってください。  
また、譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名

義変更の手続きをされないと、軽自動車税が引き続き課税されることとなります。軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。  
手続き先や手続き方法等は車種等により異なります。ご注意ください。  
問合せ 納税課

車種	登録	廃車	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下)	登録	廃車	印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてください。また代理人が手続きを行う場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所納税課
●農耕作業用自動車(トラクター等)	登録	廃車	
●小型特殊自動車(フォークリフト等)	登録	廃車	
●ミニカー	登録	廃車	
●二輪の小型自動車(総排気量251cc以上)	登録	廃車	◆問い合わせ 京都運輸支局☎050-5540-2061
●二輪の軽自動車(総排気量126cc以上250cc以下)	登録	廃車	◆問い合わせ 京都運輸支局☎050-5540-2061 ◆問い合わせ 軽自動車協会☎075-691-6516
●三輪の軽自動車	登録	廃車	◆問い合わせ 軽自動車検査協会☎050-3816-1844
●四輪の軽自動車	登録	廃車	

### ▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。  
**対象** 市内在住で、障がいのある人  
**対象となる施設** 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型  
**対象期間** 平成28年9月分～平成29年2月分  
**助成額** 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1  
**必要書類** 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し  
**申込み・問合せ** 3月1日(水)～21日(火)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ  
※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

### ▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。  
**日時** 3月31日(金)午後2時～  
**場所** 文化センター3階第1講習室  
**対象** 65歳以上の市民またはその家族、関係機関  
**定員** 2組(予約制。相談時間は1組30分)  
**申込み・問合せ** 3月29日(水)までに電話で高齢介護課へ

＜寄贈＞  
2月22日、株式会社Living Colorさまから防犯プザー650個を寄贈いただきました。ありがとうございました。

### ▶自転車の運転マナーを守りましょう

#### 自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)⑤子どもはヘルメットを着用  
また、以下の自転車を運転しながらの行為はすべて、罰金または懲役刑等の罰則を伴うものです。  
▽酒酔い運転▽ブレーキ不能▽信号無視▽右側通行▽指定場所一時不停止▽傘さし運転▽二人乗り▽無灯火(夜間のライトを点灯していない)▽通行禁止違反▽歩行者の通行妨げ▽携帯電話の使用▽イヤホン・ヘッドホン等の使用  
安全のため、スピードの出すぎにも注意しましょう。  
問合せ 管理・交通課、八幡警察署(☎981-0110)



## イベント

### ▶やわた観光ボランティアガイド募集講座

**日時** 4月24日(月)～25日(火)  
※24日は午後1時30分～4時、25日は午前10時～正午。  
**場所** 文化センター3階第1講習室  
**対象** 文化や歴史等に関心があり、自ら学ぶ意欲のある人で、講座修了後、やわた観光ガイド協会に加入し、活動していただける市内または近隣市町在住・在勤の人  
**定員** 20人  
**申込み・問合せ** 受講申込書に必要事項を記入し、3月31日(金)までに観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)に郵送または直接窓口へ。※申込書は観光協会にあります。

### ▶人権教育学習講座

「笑いで考える人権」

**日時** 3月18日(土)午後3時～4時30分  
**場所** 文化センター3階第3会議室  
**講師** 笑福亭 松枝さん(落語家)  
**定員** 100人  
※参加費無料、申込不要。  
※要約筆記、手話通訳、保育あり(保育希望者は事前申込要)  
問合せ 社会教育課